

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第163号

2026. 5月発行

島根県農地・水・環境保全協議会

令和7年度島根県日本型直接支払検討委員会が開催されました

島根県農地・水・環境保全協議会事務局

日本型直接支払制度である、多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金の「適正な運用及び推進を図る」ことを目的とした第三者委員会が、令和8年3月19日に島根県民会館において開催されました。

各分野の専門家である6名の委員全員出席のもと、県の担当者から県内の取組状況の説明があり、委員の皆様から様々な貴重なご意見をいただきました。



主な内容は次のとおりです。

【議題】

- (1) 令和7年度の取組状況について
- (2) 中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算について
- (3) 環境保全型農業直接支払交付金の第3期対策等について

【委員からの意見等】

- ・ 成功事例を多くの方に共有した方がいい。
 - ・ 農業の担い手も年々減っており、根本から制度の見直しが必要なのではないか。
 - ・ 農業で若い方が生活していけるような仕組みがあるといいのでは。
 - ・ 何かをするためには人が必要。棚田の美しい景色を見てもらったり、お米だけでなく、そこでしか食べられないものを売るなどしてたくさんの人に来てもらうような前向きな取り組みが必要。
- など

活動事例紹介

草刈り隊“^{まつだん}松団” 結成

～「地域を元気に」をモットーに～

草刈り隊“松団” 隊長 松田祥吾（隠岐の島町）

私たちは令和7年4月に農家のサポートや地域振興を目的に草刈り隊“松団”を結成しました。

松団は、隠岐の島町の中心部にある中条地区^{なかすじ}の青年部を中心に26名で構成されており、平均年齢は29歳です。

隠岐の島町では、農家の担い手不足や人口減少により農地や水路などの農業用施設の維持管理作業に苦慮されており、島内どの地区の農家からも「草刈りが大変だ」、「あと何年農業を続けられるか分からない」といった声が多くあがっていました。

中条地区青年部のメンバーは実家が農家という人が多く、草刈りが地域のためになるなら皆で協力してやろうという話になり、令和6年後半から隠岐の島町農林水産課や協議会事務局に相談しながら話を進め、昨年結成に至りました。役場の担当から町内の各組織に紹介していただいたおかげで少しずつ知名度も上がり、令和7年度は2組織から依頼を受け休耕田の草刈りを実施しました。終了後、組織からは日当の支給に加えて感謝の言葉もいただき、メンバー全員とてもやりがいを感じました。

また、昨年度「長寿命化工事を実施する際に、人手不足等で業者が受注する余裕がない。」「小規模な組織では交付金が少ないため業者委託による工事が難しい。」といった声が多く聞かれたので、松団内の建設業務経験者に相談したところ、多面支払で実施している工事の規模であれば自分たちで直営施工は十分可能ということでしたので、今年度は工事関係の技術習得にもチャレンジしてみようと相談しているところです。

嬉しいことに、活動の噂を聞きつけ、中条地区外から松団に加入したいという有志も現れ、今後はメンバーも増やしていければと思っています。メンバーからは、休耕田を活用し家族で参加できるようなイベントを実施してはどうかといった意見もあがっているので、今後計画していきたいと考えています。

昨年度は草刈りのサポートのほか、松団で地域の伝統行事に参加したり、祭りで屋台を出店したりと色々な行事に参加させていただき、幅広い年齢層の方と関わることができました。地元からは若い人が多くいると賑やかで嬉しいといった声もいただきました。

今後は、地域を元気にすることを一番に考え、活動のサポートはもちろんのこと、伝統文化や地域行事にも中心となって参加し、地域を担っていけるような存在になればと思っています。



活動組織のみなさんへ

■総会について

この時期に、総会を開催される組織も多いと思います。
毎年の総会等により、以下の事項を議題として審議し、組織内の合意形成を行いましょよう。

- 今年度の活動計画
- 前年度の実施状況報告
- 収支決算
- 日当の単価について
- その他、運営に関する重要な事項



総会等の決定事項は議事録にまとめ、説明資料とともに、書面で構成員全員及び構成団体内に配布又は回覧し、確実にお知らせしましょう。

梅雨の大雨のあとには、安全を確認した後に各施設を見回しましょう

- ★日頃より刈り取った草は、川や水路に流れないように適切に処理を行う。
- ★大雨の予報が出たら、河川や排水路の堰板を取り除いておく。
- ★大雨のあとは、河川の水位が下がったことを確認してから複数人で見回りに出る。
- ★今までにも問題となったような箇所は特に注意して見回り、状況を把握する。
- ★異状を確認したら、関係機関へ連絡したり応急措置を行う。

路肩や法面など崩れやすくなっていますので、十分気をつけて複数人で見回りを行いましょよう。



「ルールル・ミーティング in しまね (R8)」開催

日時：令和8年7月4日（土）13：30～17：20（研修会）
令和8年7月5日（日） 9：00～12：00（現地研修）

場所：4日（土）雲南市木次町「チェリヴァホール 2階大ホール」

特別講演「島根県の水田施策について」（仮題）

島根県知事 丸山達也

基調講演「新たな水田政策・日本型直接支払について」（仮題）

参議院議員 進藤 金日子

講演「日本型直接支払の施策の充実について」（仮題）

農林水産省農村振興局

5日（日）現地視察（雲南市管内活動組織、集落協定 等）

この研修は、両日とも農地維持支払の「事務・組織運営等に関する研修」に該当します。

案内文書は4月に
郵送しています



令和 7 年度で活動期間が終了し、今年度取組みを継続される活動組織の皆さんは、新たな5年間の活動計画を策定し、市町村に6月末までに申請してください。

活動計画書の様式は、協議会ホームページでも掲載していますのでダウンロードしてお使いください。

★協議会事務局では活動計画書作成のサポートをしています★

申請書作成でお困りな組織はご相談ください。 連絡先 0852-32-4141 協議会事務局

★5月、6月、7月の予定★

7月4日（土） ～7月5日（日）	ルーラル・ミーティング in しまね R8（雲南市）
---------------------	----------------------------

事務局インタビュー

くにどみしも 国富下環境保全会（出雲市）



1. 事務担当となって何年になりますか
8年になります。

事務局の藤原です。出雲市国富地内の専業農家で水稲（4ha）イチジク（JA出荷）を栽培しています。

2. 事務局を担当する中で困っていることはありますか
活動記録、領収書、総会資料などの作成や、長寿命化工事における業者との連絡・調整、打合せなどが負担に感じることがあります。

3. 多面支払の活動(草刈り等)は、男性が中心だと思いますが、女性が参画する利点や、女性から見た気付きはありますか

草刈りやバラス敷きなどの作業では、女性が参加することで細かいところまで気を遣うことができるので、男性のみでの作業に比べ、完成度が違うと思います。それによって長期の維持がしやすいと感じています。

4. 藤原さんの視点で、多面支払に取り組んで良かったと思うことは何ですか

農業をする上ではかかせない用排水路の補修や農道の整備を交付金でできることは大変ありがたいと思っています。また、事務局をさせていただいているおかげで、地域住民との交流も増えたほか、農業者同士の意見交換もしやすくなりました。農業者の生の声を聞き、それを事業で実施することで、少しでも地域の役に立っているという実感が持てるのが嬉しいです。

5. これから取り組んでみたい活動や、これからも続けていきたい活動はありますか

女性や子供たちと交流できる活動に取り組んでいきたいと思っています。また、農村環境保全活動や長寿命化工事を効率的に実施し、地域住民が住みやすいと感じるまちにしたいです。

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆ 島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕 水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848



<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆ 島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆ 又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



みのりの里大野
(松江市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

